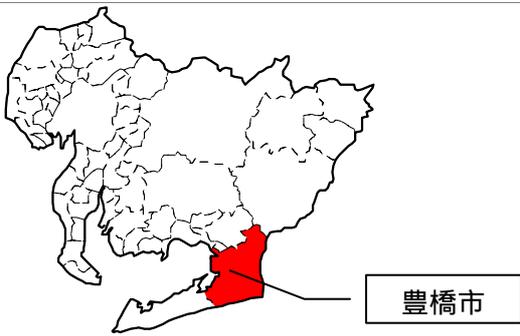


# 東三河の顔再生計画

都道府県名	愛知県	 <p>豊橋市</p>
作成主体名	豊橋市	
区域の範囲	豊橋市の区域の一部(中心市街地活性化基本計画区域内)	

## 地域再生計画の概要

豊橋市の中心市街地は、古くより様々な都市機能が集積する東三河地域の中心部として発展してきた。しかし、近年様々な理由により中心市街地内に広大な空地が発生している。これらの空地に新たな機能を持たせ再利用することが中心市街地再生の鍵である。本計画では中心市街地内の代表的な空地に対して行われる事業のハード面とソフト面それぞれに支援措置を活用することにより、円滑な事業運営とニュービジネスの創造を促進し、中心市街地「東三河の顔」を再生することを目標としている。

## 適用される支援措置

- ・ 日本政策投資銀行の低利融資等

